

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第124回定例会・会議録

日 時 平成25年10月2日(水) 18:30～21:00
場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室
出席委員 新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、高桑、高橋(武)、高橋
(優)、竹内、武本(和)、千原、徳永、内藤、中原、前田、吉野
以上 17名
欠席委員 浅賀、武本(昌)、渡辺
以上 3名
(敬称略、五十音順)
その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁
柏崎刈羽原子力規制事務所 内藤所長 山崎原子力防災専門官
一ノ宮原子力保安検査官
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長
新潟県 藤田原子力安全広報監 荻原主査
柏崎市 小黒防災・原子力課長 関矢課長代理 野澤主任
樋口主事
刈羽村 太田総務課長 山崎主任
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 嶋田副所長
新井原子力安全センター所長
西田リスクコミュニケーター
武田土木第二GM
杉山地域共生総括GM 椎貝地域共生総括G
中林地域共生総括G
(本店) 伊藤立地地域部長
傳田リスクコミュニケーター
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 石黒主事
柴野職員 品田職員

◎事務局

それでは、始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思いません。

最初に、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、福島視察に伺いましたけれども、その資料であります「現場視察用のルート図」、これはA3の用紙になります。次に「Jヴィレッジにおける活動について」。次に「福島第一原子力発電所1～4号機の安定化、廃止措置等に向けた現在の取り組みについて」。次に「東北地方太平洋沖地震とその後の福島第二原子力発電所の状況について」になります。なお、この資料につきましては、委員の皆様とオブザーバーの皆様のみ配付させていただきました。視察に行かれた委員につきましては、本日お持ちいただくことになっておりますが、よろしいでしょうか。

次に、事務局の資料といたしまして「地域の会9/29-30 福島視察感想」になります。参加された委員の皆様には、視察時に撮影しました集合写真も用意させていただきましたので、配付させていただきました。よろしくお願いたします。

それでは次に、委員さんにだけ配付しております小さい紙で「質問・意見等をお寄せください」をお配りしてあります。次に「第124回定例会次第」になります。次に「地域の会第124回定例会資料」、原子力規制庁の資料になります。同じく資料1「前回定例会（9月4日）以降の原子力規制庁の動き」になります。同じく資料2「原子力規制庁の主な対応（9月4日以降）」になります。次に資料3「放射線モニタリング情報」になります。次に、平成25年10月2日、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会（平成25年9月4日）以降の主な動き」になります。次に、新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会（平成25年9月4日）以降の行政の動き」になります。次に、平成25年10月2日、東京電力株式会社、柏崎刈羽原子力発電所「第124回「地域の会」定例会資料〔前回9/4以降の動き〕」であります。次に、平成25年9月25日、東京電力株式会社代表執行役社長廣瀬直己、新潟県知事泉田裕彦殿「柏崎刈羽原子力発電所フィルタベント設備に係る事前了解について」の資料になります。次に、A3の横長になります。東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議／事務局会議「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況（概要版）」になります。次に、東京電力2013年8月発行「ニュースアトム」になります。以上でございますが、そろっておりますでしょうか。よろしいでしょうか。

それから、いつもお願いしておるところであります。携帯電話はスイッチをお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。また、傍聴の方、プレスの方で録音される場合は、チャンネル4のグループ以外をお使いいただき、自席でお願いいたします。委員の皆さんとオブザーバーの方は、マイクをお使いになる時はスイッチをオンとオフにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、第124回定例会を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

では、124回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

ご案内させていただきましたとおり、9月末に福島に東電さんのご案内とエネ庁さんが同行していただいて、福島第一原子力発電所に入るときの半日は規制庁さんも同行していただいて15名で無事に帰ってこれました。たくさんのお土産話や脳裏に入っています映像を持ち帰ることができたと思いますので、今日は議論のほう、報告を兼ねていますので、欠席された委員にも伝わるように時間をきちんと配分をみつくりながら皆さんから一言ずついただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、前回からの動きに移らせていただきます。東京電力さんからお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

東京電力の長野から前回以降の動きにつきまして、ご報告を申し上げます。お手元の資料のほう、ご覧いただきたいと思います。

まず、不適合関係でございますが、公表区分Ⅲが2件ございました。いずれもけが人の発生でございます。概要について添付をしておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、発電所に係る情報でございますが、6、7号機の新規制基準への適合申請関係についてご説明します。まず2ポツ目、9月25日でございますが、弊社社長が知事にお会いし、フィルタベント設備に係わる事前了解についてお願いをし、受理をいただいております。そのお願い文書の写しを別紙資料としてお配りしてありますので、ご覧いただきたいと思います。右肩に写と判こをつけてある資料でございます。こちらが実際に知事宛にお願いをさせていただいた文書となります。めくっていただくと申請したフィルタベント設備の計画概要となっております。

このお願いの際に、フィルタベント設備に関する知事のご指摘について、私どもの考え方をご説明しております。資料の最後の紙になりますが、後ろから2ページ目、黄色いクレーンの絵がある図のほうをまずご覧いただきたいと思います。

説明内容の1点目は、原子炉建屋とフィルタ装置をつなぐ配管の耐震性についてでございます。地震時の安全対策として伸縮継手、写真がございしますが、伸縮継手を設置し、揺れを吸収する構造としており、現状でも余裕を大きく見込んでおり、問題ないというふうに考えておりますが、さらに深層防護の観点から、この伸縮継手が破損する場合にも備え、取りかえ手段をあらかじめ準備する、確保するというところをご説明をしております。

ご説明の2点目は、最後のページ、その裏側となりますが、フィルタベントの基礎に係わる話でございますが、現在計画しているフィルタベント、絵でいうと右側となりますが、図の左側となりますが、現在計画しているフィルタベントに加えて、バックフィット対応として地下埋設型の第二フィルタベントを設置することとしました。設置本体を地下に埋設するというところで、基礎、支持岩盤に近づけて地震時に原子炉建屋とより一体的に動くようにするとともに、原子炉建屋にジョイント接続する構造とすることを説明をしております。

こちらの資料を終わりました、また最初の前回以降の資料に戻っていただきたいと思います。前回以降の資料の34ページをお開きいただきたいと思います。社長が知事にお会いした翌日となりますが、9月26日新潟県から規制基準適合審査申請に係る条件つき承認をいただきました。これを受け、9月27日、この条件を明記して原子力規制

委員会に対して6、7号機について新規制基準への適合申請を行いました。新潟県から条件つき承認をいただいたわけですが、その内容は34ページの下、※1にございます。次のページ、※2に新潟県さんからの条件を踏まえた適合申請書に明記した内容を記載してありますので、後ほどご確認いただければと思います。

次に、54ページをお開きいただきたいと思います。今年の夏の電力需給の概要についてお知らせをしております。今年の夏の最大電力を記録したのは8月9日金曜日でございます、5,093万キロワットでございます。夏を通して供給力に対する利用率の最大は93%ということで、電力の安定供給を果たすことができました。

これはお客様の節電へのご協力、昨年もそうでしたが、と火力発電の高稼働や揚水発電、また緊急設置電源によって供給力を確保し、これらの電源のトラブル防止に全力で取り組んだ結果でありまして、供給力のほとんどを占める火力発電のうち、運転開始から40年以上経過した経年火力、これは故障リスクが高いわけでございますが、経年火力が約25%を占めておりまして、予断を許さない状況であったということで、厳しい需給状況であったというふうに考えております。

なお、今年度の冬についても、安定供給を確保できる見通しである旨、昨日、経済産業省のほうに報告しておりますが、今ほどご説明したとおり、経年火力を中心にますます故障リスクは高まる一方でございまして、予断を許さない状況に変わりはないというふうに考えているところです。

本資料のご説明は以上です。

次に、前回定例会でご質問をいただいておりますので、まず回答させていただいて、続いて福島第一の状況について報告をさせていただきます。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

それでは東京電力の傳田のほうから前回のご質問についてまずご説明をさせていただきます。すみません、足をけがしていますので、申しわけございません、座らせていただきます。

まず、フィルタベント使用の位置づけというA3横紙をご覧ください。そちらのほうでまず前回、フィルタベントについてのご説明を差し上げた際にいただいたご質問についてお答えいたしたいと思っております。また、あわせてそのときにフィルタベントの使用の位置づけについてもご議論がございましたので、改めて説明をさせていただきます。

この絵は、フィルタベントが深層防護の中でどのように位置づけられるのかを模式的に示したものでございます。左側は第1層目のトラブルの発生防止から第4層の事故後の影響緩和に至るまでの流れが記載されております。右側については、それらについて、それに対して柏崎刈羽がどのような対策を打ったということに記載してございます。いきなり事故になって、いきなり格納容器のベントをすることでは決してございまして、トラブルの発生防止のために、その絵をご覧ください。例えば津波対策の場合でございますと、防潮堤、それから防潮壁、それらに加えて浸水防止ですとか、排水系の設置ですとか、そういうことをやっております。さらに、事故になった場合でも炉心損傷に至らないよう、高圧注水、減圧、低圧注水、その後、除熱に至るまでを、これを切れ目なく実施するということが非常に重要だと考えておりますので、そのために括

弧書きで書いてございます既設の設備に加えて今回新たに代替注水ですとか、減圧のための蓄電池の信頼性向上ですとか、代替熱交を設ける。さらにはそれらの設備を駆動するための電源についてもガスタービンの発電機車の配備等を大幅に強化しているところでございます。ですから、前回ご質問のあったフィルタベント設備については、決して事故時にすぐベントすることではなく、あらゆる手だてを講じるけれども、それでもなおそういった手当がうまく機能しないことを考えて設置するものです。

そこで、その場合、具体的にはフィルタベントには二つの使われ方があると考えております。一つは、炉心損傷を防止するために格納容器の圧力を下げ、減圧、注水をやりやすくするためのベント、これが3層のところの右側に赤い点線で囲んだベントでございます。もう一つは、炉心損傷時に格納容器が破損してセシウムが直接漏えい、これが土壤汚染をする、こういうことを防止するためのベント、これが4層のところに記載しております赤点線で囲んだベントのところですよ。

前回のご質問で、前回私のほうからお示ししたセシウム137の放出量、これは 2.5×10^{-3} テラベクレルという値をお示しいたしましたけれども、これについて3層のところでの早いタイミングのところでのベントの値ではないかというご質問をいただきましたが、この値はこの4層のところの炉心損傷した場合の値でございます。まずそこはお答えいたします。

また、前回、炉の中には10の16乗から17乗のセシウム137があるのに、放出量が今申しましたように 2.5×10^{-3} テラベクレル、つまり9乗ベクレルというのは少し少ない、おかしいのではないかというご質問がございましたが、フィルタベントで1,000分の1にするだけでは確かにもうちょっと多いですけども、これは圧力容器や格納容器に付着するもの、圧力抑制室の水をくぐらせることでトラップされるもの等ありますので、これらとあわせて申し上げた数値に低減されるというふうにご覧になって考えてございます。

まず一つ目の質問についてのお答えは以上でございます。

次に、裏をめくっていただけますでしょうか、同じ資料の。前回これは汚染水の漏えいのご説明したときにお示ししたグラフと同じものなのでございますが、前回7月の初めまでしかデータがございましたので、そのデータの分を追加したものをお示ししてございます。ちなみに、このデータについては9月9日までなのですが、最新の値も出ていますので、すみません、口頭ですが説明させていただきますと、3号機のシルトフェンスの内側についてはセシウム134が44ベクレル／リットル、137が95ベクレル／リットルで、南放水口付近、右側のほうにつきましては、セシウム134、137ともに検出限界以下となっております。

それがご質問いただいた2点目と認識してございます。もう1点ご質問をいただいていた地震関係のご質問がございましたので、それについては「ニュースアトム」をお配りしていると思っておりますので、こちらをご覧くださいませでしょうか。

折ってございますけれど、1ページめくっていただいて、中側のページの左上をご覧ください。具体的には最大高さを与える津波の起こす地震のマグニチュードはどのくらいですかというご質問だったと認識してございます。これ見ていただきますと、これ自体はちょっと違うQ. A. の形になってございますが、実際にはその地図のところの赤

い線を書いてございます、高さが最高の波源モデル、これは具体的には長さ230キロ、その右側を書いてございますが、マグニチュード8.4から来る津波が最高となり、そのときの高さは発電所の前面で6メートルとなります。

また、左図の緑の線の波源です。長さ160キロ、マグニチュード8.0から来る津波が遡上としては最高となり、そのときの高さというのが局所的に8.5メートルとなりますというのがお答えでございます。

そうしましたら、前回のご質問については以上でございます、次にA3横長の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況、こちらのほうをご覧ください。福島第一の現在の状況の概要をご報告させていただきます。

まず、1ページ目の左上からですが、原子炉内の温度については約30度から50度で安定して推移してございます。時間の関係もございましてトピックを中心に説明いたしますと、そのまま下にいただいて分野別の進捗状況のところ、水素リスク低減のための原子炉格納容器等への窒素封入でございまして、これは下線で引いてございますが、1号機については2012年12月から断続的に封入を実施してございますが、さらなる安全性の向上のためにこの9月9日より連続封入移行してございます。よろしければ右にいただきまして、多核種除去設備の設置のところでございます。これは私のほうから前回の状況報告のときに、試運転中にトラブルがありましてというお話をいたしました、その後、三つ目のポツのところを書いてございますゴムライニングの施工ですとか、吸着塔の構成の変更ですとか、フランジ部への犠牲電極の設置、これですき間腐食の防止をするといった対策を講じるということで、その一つ下のポツのA・B・C系ありますというふうに説明いたしましたけれども、そのC系につきまして、9月27日から試運転を開始してございます。

その後、報道等もございましたが、タンクのライニングをしたときの点検のときに持ち込んだゴムパットが残留していたということで、ちょっと目詰まりを起こして、一時スラリーが流れにくくなるということで、一時設備をとめて再度点検をしたようなことでもございましたが、そちらにつきましても、9月30日にはトラブルシューティングを終わらせて復旧してございます。ですので、現在C系運転中という状態でございます。

よろしければ1枚めくっていただいて、2ページ目の左側をお願いいたします。こちらはH4タンクエリアにおける水漏れの件でございます。これもご説明しておるところではございますが、H4エリアのNo.5のタンクの近傍で水漏れがあった件で、原因究明と直接対応という①のところをご覧ください。

まず、当該のタンクについては水を抜きまして、その後、検査、要は漏えい個所の確認のための調査を行ってございます。二つ目のポツのところ、漏えいしたタンクを除染、解体して、底板についてバキューム試験、これは具体的には右側に図3タンク漏えい箇所調査結果というのがございますけれども、ここのところの写真がございまして、写真をちょっと見ていただきますと、具体的には底板のフランジのボルトで締めているところに泡を上からかけて、その裏側から空気を引いて、空気の通り道みたいなものができますと、その泡のところ、すって穴ができて漏えいしている箇所がわかると、そういった検査をしてございます。その結果、底板フランジ部の隣のボルト2カ所から泡の吸い込みを確認してございます。ですが、これが300トンの漏えいを直接引き起こし

たのかについては、まだ調査中でございます。これは調査中でございます。

次に②のところですが、汚染の状況把握、影響調査につきまして、汚染した範囲の特定に向けて、地表面の線量調査を行い、その結果に基づいて汚染土壌を調査・回収するとともに、2メートル程度のボーリングを行って土壌の分析等を実施してございます。また、漏えいタンク直下の汚染の確認のために、ボーリングによる土壌調査を実施中。これにつきましては、掘削完了しているんですが、そのときに抜いたボーリングコアの線量率を測定した結果が図5に示してございます。その結果によりますと、深さ1メートル程度までが汚染が浸透していることが確認されてございます。

また、地下水より深い深さのボーリングを実施し、地下水の放射性物質濃度の継続的な測定を行ってございます。漏えいしたタンクの近傍のサンプリングポイント、これは図4のところにボーリング調査箇所という図がございまして、その左側の絵のところにE-1、2、3、4と場所が打ってございまして、そこがボーリングしている箇所でございます。そこでタンク近傍のサンプリングポイントE-1においてトリチウム濃度が上昇していましたが、その後、告示の濃度限度、これは6万ベクレル/リットル、これを超える値で変動している、その状況を図6に示してございます。

その他のサンプリングポイントにおいても、トリチウムは検出されておりますが、告示濃度未満こちらも大きな変動はない状況です。こちらにつきましては引き続き推移を継続監視し、汚染の状況把握、影響調査を行うこととしてございます。

ただし、同時に海洋へ通じる排出路のモニタリングの強化、それから海域における観測、モニタリングの強化も実施してございまして、こちらについてはその3ページ目の図7です。右側の上にもまた図が載ってございまして、こちらに細かいデータが載ってございます。一言で申しますと、そこに書いてございまして、放水口付近の沿岸海域で全ベータは検出されておらず、海域への影響は小さいものと考えてございます。

次に、③台風接近時の堰内の溜まり水の移送について。これは先ごろの台風18号の接近に伴う降雨の影響で、Bエリア南側の堰内の溜まり水が一部堰から漏れていることを確認したため、堰内の溜まり水をタンクに回収、その後、堰内の水が漏れ出さないよう、緊急的な措置として堰内の水をサンプリングし、全ベータの濃度が30ベクレル/リットル以上の水については、空きタンクに移送実施、それ未満の水については堰外に排出を実施してございます。今後は堰の高さの増強ですとか、雨水の流入を抑制するためのカバーの設置、それから移送先の確保、こちらの検討をしておるところでございます。

その後、タンクからの水漏れの対策として、その下のところでございますが、以下の5点について経産大臣からご指示をいただいております。詳細はあれですが、タンク及びその周辺の管理体制の強化、パトロールの強化、溶接型のタンクの増設とボルト締めタンクのリプレイスの加速化、それから高濃度汚染水の処理の加速化、高濃度汚染水の貯蔵にかかるリスクの洗い出しとリスクの対応の実施、こういったことも指示を受けてございます。

3ページ目にいっていただけますでしょうか。3ページ目の左側は、前回もご説明しましたが、海側の地下水の状況、それから右が海水中放射性物質濃度上昇問題の対策でございます。前回も説明いたしましたが、タービン建屋の東側のエリアについて、放射

性物質濃度の大きな変動というのは、1～4号機の取水口の開渠の中に限られており、港湾の境界付近では一時的な上昇が確認されたが、至近1カ月はほぼ検出限界未満のレベルでございます。先ほどからご説明しておりますが、先ほどお示ししたグラフでもわかりますように、放水口付近ですとか、そういったところの濃度は低くなってございます。緊急的な取り組みとして前回も説明いたしました、汚染水を漏らさないための護岸の地盤改良、それから汚染エリアの地下水のくみ上げ、こういったものは継続して実施してございます。当該のタービン東側のエリアの山側の地盤改良による囲み込みもやっていく予定でございます。また、トレンチの汚染水の除去、こちらも前回説明させていただきましたが、こちら継続的に実施していくということになってございます。

3ページ目の右側の下に移っていただきまして、今度は使用済燃料プールからの燃料取り出し計画についてでございます。まず4号でございますが、4号につきましては燃料取り出し用のカバーの工事を継続中でございますが、これは今天井クレーンの設置工事が完了してございます。9月25日完了してございます。現在、燃料取扱機の組み立て設置作業を実施しており、10月中ごろには完成の予定でございます。11月の燃料取り出し開始に向け、プール内のがれき撤去作業を実施中でございます。

次に、その下が3号機の使用済燃料の取り出しに向けた主要工事のところ、これはのがれきの移動に使っているクレーンのジブマストが徐々に伏せる事象というのがありました。これはクレーンの主マストの先にジブマストがついていて、それをウインチでワイヤーを巻くということで動かしている、そういう構造のものなのですが、そのウインチをロックするロックブレーキが利かなくなって、ジブマストが伏せるという事象を確認しました。この原因は、ジブマストを上下させるケーブルを巻き取るドラムのロックブレーキの操作油圧ホースの継手の緩みと判明してございます。同じ継手を使用しているほかのクレーンについても再発防止を水平展開した上で、10月中ごろにがれきの撤去作業を再開する見込みでございます。

4ページ目にいっていただけますでしょうか。右側をご覧ください。右の一番上のところ、前回免震重要棟前におけるダスト上昇に係る身体汚染の発生についてということでご報告をいたしました、再発防止として、飛散防止剤の散布方法の見直し、それから原子炉建屋上部のがれき撤去作業中のダストの監視強化、それから免震重要棟前のカバートネル設置を実施し、これらをもって9月13日より全面マスク着用省略可能エリア、一般作業服可能エリアの運用を再開してございます。

大きくは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、続きまして規制庁さん、お願いいたします。

◎内藤柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制庁の柏崎事務所で所長をやっている内藤からご説明をします。

まずは資料1です。9月4日前回の定例会以降、主に軽水炉関係の動きをまとめたものでございます。原子力規制委員会としての主な活動ですけれども、9月11日に行いました委員会において、後ろに詳細なものをつけておりますけれども、炉規制法関係の改正のパブコメを出しております。1枚めくっていただくと別添1という形で資料をつ

けてございますが、多くは加工施設とか、再処理施設とか、サイクル施設と呼ばれているものの新規制基準の関係でございます。一部、軽水炉に係わるもので本年12月に施工をしなければいけないものがありますので、その部分で安全性の評価の部分についてまだ施行されていない部分がありますが、その部分についての考え方についてパブコメをかけているというものでございます。

次が9月27日でございますが、東京電力から柏崎に関する設置変更許可等の申請がなされましたので、受理をしております。本日10月2日の委員会においてでございますけれども、受理した申請書についてはホームページに掲載するというところでございます。今後、審査のために担当委員のもと審査会を開催するという方針を決定してございます。申請書等でございますけれども、大部でございますので、少し掲載されるまでには時間がかかりますけれども、間もなく申請書類の全てはホームページでご覧いただけるような形になります。

裏のページ、2ページ目でございますが、検討チーム等でございます。既に先行で新規制基準の適合申請が出ているものでございますが、今日10月3日で第28回の会合ということで28回開いております。あとは事務所の関係でございますけれども、第2回の保安検査を8月30から9月13日の間行いました。その結果については、ホームページ等でも出させていただいております。

まだ事実関係についてどういうことがあったということでの速報でございますが、我々が今回見た範囲においては、保安規定違反の疑いがあるような事象はなかったというふうに考えてございます。今回確認した事項についてどういう形の評価をすることについては、今後検討し、最終的には規制委員会の場で最終的にどう判断することの決定をするという形になっております。

詳細につきましては、この資料1の一番後ろのところに今回の速報をつけてございますので、後でご覧いただければというふうに考えてございます。

次に、資料2という形で福島第一原子力発電所関係のものについて別資料としてまとめております。

9月5日でございますけれども、貯留タンクの漏えいを受けまして、規制庁の対応ということで委員会において、ここに書いてある四つポツがございますけれども、これらについて体制を強化するという形のものを決めているものでございます。

9月25日には、1、2号機の排気筒について一部損傷が見られるという報告を受けております。こちらにつきましては、詳細な調査と評価結果の早急な報告を求めている形になっておりまして、それらの報告を受けた上で、今後検討してまいるというものでございます。

同じく9月25日でございますが、ALPSの補修でございますけれども、東京電力で行いました補修、腐食に対する、対策が妥当だということで、再開ということでの了承を行っております。

あとは検討チーム等でございますけれども、海洋モニタリングに関する検討会というのを立ち上げました。これを9月13日にまず第1回を行っております。あとは帰還に向けた安全・安心対策に関する検討チームで、こちら9月17日に第1回会合を行っております。汚染水対策の関係でございますけれども、ワーキンググループにつきました

ては、9月12日、9月30日という形で開催いたしまして、現状の汚染水、汚染の広がりとか、モニタリングの状況等、あとは対策の状況等について議論を行っているというものでございます。

資料3でございますが、放射線モニタリング情報ということで、こちらに書いている場所に最新の規制庁の側で取りまとめを行っていますモニタリングの結果がホームページに載っておりますので、こちらは後でご覧いただければというふうに考えております。

規制庁からは以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

それでは資源エネルギー庁さん、お願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。

お手元のクリップどめの資料がございますけれども、表紙と資料1というのが4ページまでと、あと資料2が1枚紙、これに基づいてご説明いたします。

まず、一番上の1枚紙ですけれども、資源エネルギー庁を中心といたしました国の現在の取り組み状況についてご説明いたしますけれども、1ポツはまず原子力・エネルギー政策の見直しということで、これまでも進捗状況をご説明しておりますけれども、年内に向けて国の原発事故後の国のエネルギー政策を定めるということで、議論を総合資源エネルギー調査会基本政策分科会というところで議論をしておりますして、年内に取りまとめるとということで、月3回の開催ということで加速をしながら現在議論を進めているところでありまして、9月に入りまして、これまで3回、第3回、第4回、第5回と開いております、本日も第6回、ちょうど今、開催しているところでございまして、その具体的な中身についてはこの枠囲いのところに書いてある項目について議論をしているところでございます。

それから二つ目の（2）の電力のシステム改革の検討でございますけれども、こちら具体的な中身を、制度設計を検討するというところで、ワーキンググループを設置しておりますして、それで第2回目が9月19日に開かれております。ここでは第2回目では、小売の全面自由化制度とか、供給力への確保策といったことについて検討をしております。

それから2ポツでございますが、核燃料サイクル関係ということで、高レベルの放射性廃棄物の最終処分計画見直しということで、こちらは新野会長さんもメンバーになっていただいて議論をしているところでございまして、第3回目が9月20日開催されております。ここでは現世代としての取り組みのあり方について議論ということで、将来世代に対して責任ある最終処分とは何かというような観点から、議論をしているところでもあります。

それから、3ポツ目が福島第一の汚染水の処理対策関係について少々詳しくご説明したいと思うんですけれども、汚染水問題につきましては、国が前面にたってやるということで、検討を始めておりますして、まず（1）、これは時系列に書いてございますけれども、9月9日に汚染水対策現地調整会議という、ここに枠囲いのところに書いてございますけれども、政府の原子力災害対策本部の下に設置した会議で、現地における政府

機関と東電の関係者の情報共有、連携を強化して、具体的な対策の進め方の検討を行うということで、1回目が9月9日に開かれております。議長は赤羽経産副大臣になっております。

それから(2)でございますが、廃炉・汚染水対策関係閣僚会議ということで、これも原子力災害対策本部下に置かれました関係の閣僚会議でございますが、ここでは従来から言われておりますけれども、事業者任せではなく、政府は総力を挙げて取り組むために設置ということで、議長は官房長官になるという。

経済産業省のほうで事務局となって動かしておりますのは、(3)の汚染水処理対策委員会というものでございまして、9月に入りまして2回ほど開かれております。第6回と第7回ということです。こちらは後ろの資料1、資料2に最新の第7回目の委員会の資料を添付させていただいておりますけれども、委員メンバーは資料2の裏側にございますけれども、学識経験者、それから研究機関、東電、経産省ほか関係省庁が委員になって汚染水問題の潜在的リスクを洗い出しまして、汚染水対策の予防的かつ迅速的な実施を図るということでございまして、こちらの資料1のほうをご説明したいと思うのですけれども、現在、政府、国の汚染水に対する取り組みはどんな状況かということでございまして。

資料1の1枚目のところは全体的な話を書いてありまして、資料1の1枚目の2ポツ、今後の検討の位置づけというところに書いてございますけれども、まずは特に(2)(3)のところに書いてありますけれども、潜在的なリスクをまず把握して、その要望的かつ重層的な対策を講ずるということで、後手後手に回っていたこれまでの対応について、先手を打って潜在リスクを調べ上げて、重層的な対策をしていこうという趣旨でございまして。

3ポツのところは今後の検討の進め方ということでありまして、まずは技術的に困難性が伴うものにつきましては、国内だけでは不十分ですので、海外も含めた英知を結集するというところで、技術提案、提案公募をいたしまして、それで今後2カ月ぐらいでその対策について具体的な対策をまとめるということで進めております。(2)に書いてございますけれども、それぞれのあらゆるリスクを把握して、そのリスクに対する対策というものをまとめて、具体的にどういう効果があるかという評価を行いながら、施策の具体的な内容ですとか、あとは優先順位、それから実施スケジュールを含めた予防的、重層的な対策を、全体像を年内に取りまとめるという方向で進めております。

詳細につきましては、2ページ目にかなり細かく書いてございまして、二つの、上と下に表があると思うんですけど、上のほうは既に対策を講じるとして把握しているリスクと、それから下のほうの枠については今後、対応が出てくるリスクというような分け方をしまして、白抜きのところはこれまでに実施している対応策と。今後必要とされる対応策については、色つきのところがそういう今後必要な対策ということで、あらゆるものを記載しているわけでございます。

3ページ目には今後のスケジュールということで、大きくは左の三つ書いてございまして、汚染源を取り除くと。これは例えばALPSみたいな多核種除去設備ですか。こういった形で汚染物を取り除くということと、あと真ん中の汚染源に水を近づけないということで、汚染量を減らすと、水量を減らすという目的。それから一番下の汚染水

を漏らさないということで、海に流さないような対策ということで、防水壁とかそういったものを、現在東電さんのほうで進めているものと、今後新しく追加的にやっ払いこうというものについては、国が前面に立って後方からその評価、やり方、スケジュールまで国が関与して決めていこうというふうに考えております。

資料の2ですけれども、これは今後の年内に全体的な対策の全体像を取りまとめるということで、年内の取りまとめに向けた論点ということで、この資料2に記載しておりますけれども、1ポツでは取り組むべきタスクということで、まずは地下水の流動等、挙動のメカニズムが把握されてないということで、そういったものを把握・分析しなければいけないということと、あとはリスク評価とプライオリティづけというもの。それから現在取り組んでいる施策の評価といったようなことを取り組むべきタスクとして挙げております。

それから二つ目は、国内外からの技術提案の反映ということで、国内だけの技術ではとても対応できないということで、海外にも声をかけて、よりすぐれた技術を提案して採用しようという形で進めております。

それから3ポツ、今後の検討体制ということで、幾つかの委員会の中にサブグループを設けて、テーマごとに検討していこうということを行っております。これは4ポツの取りまとめということで、年内にその全体像、対策に対する全体像を取りまとめるという方向で進めております。

先ほどの最初の1枚紙に戻りまして、2ページ目の(4)ですが、先ほど出ました汚染水対策事業の公募ということで、現在、経済産業省のほうでは①の汚染水対策事業補助事業者の公募ということで、これは例の国が470億の予算を使ってということの、25年度分の予算で対応する部分ということで、凍土遮水壁136億円と高性能多核種除去設備の実証事業という形で、昨日まで公募を行っております。

それから、②のほうは先ほどありました国内外の汚染水処理対策の技術提案公募というものを10月23日まで、これは技術研究組合の国際廃炉研究開発機構というものを窓口として行っております。あと関連事項といたしましては、9月19日に安倍首相が現地を視察しまして、東京電力に対しまして汚染水の危険を定めた浄化の完了ですとか、5号機、6号機の廃炉を要請しております。

それからあと国会関係ですけれども、現在閉会中ですが、閉会中審査ということで、衆議院の経済産業委員会、これが9月27日と9月30日に開かれておりまして、あと参議院につきましては10月7日に開催するというところで、国会のほうでも汚染水対策について議論をしているところということでございます。

以上です。

◎新野議長

新潟県さん、お願いいたします。

◎藤田原子力安全広報監（新潟県）

新潟県の原子力安全広報監の藤田と申します。

私どものほうから、右上のほうに新潟県と表示されております資料に基づきまして説明させていただきます。

まず第1ポツ目なんですけれども、安全協定に基づく状況確認でございますが、9月1

0日に柏崎市、刈羽村さんとともに月例の状況確認を実施しております。主な確認内容につきましては、下にある二つポツの状況でございます。

2ポツ目でございますが、安全管理に関する技術委員会でございますが、9月14日に第2回の技術委員会を開催したところです。先ほどからいろいろ話が出ておりますけれども、東京電力の福島第一原子力発電所の汚染水の状況についての説明を受けるとともに、私どものほうから9月4日に原子力規制委員会に質問をしておるんですけども、その質問に対しまして規制庁の担当職員から出席をいただきまして、その場で回答をいただき、それについて議論をいただいたところでございます。また、事務局のほうから福島事故検証を効率的に行うために、公開ヒアリングをやるということで、議題提起させていただき、了解を得ていただきましたので、今後詳細について決定次第、実施していきたいというふうに考えております。

3ポツ目でございます。東京電力から福島原発事故に伴う損害賠償額の一部支払いを受けたということでございます。こちらのほうの2ポツ目、9月17日分の9月27日分ということで、一部の支払が入金しております。

4ポツ目になります。原子力発電所周辺環境監視評価会議の結果ということでございますが、環境放射線監視結果の評価につきましては、こちらのカギ括弧にございますように、問題となるような測定値は認められず、周辺環境への影響は無視できると判断したと評価されております。また、温排水等漁業調査結果の評価につきましては、下のほうに書いてありますが、これまでの結果と比較して特異な傾向は認められなかったと評価されております。

ページをはぐっていただきまして5ポツ目になりますが、東京電力の規制基準適合審査申請に係る条件付き承認の経緯ということでご説明させていただきたいと思っております。まず最初に、9月20日に東京電力から私ども知事宛に社長名で、安全協定を順守する旨の文書を提出いただきました。

翌日になりますけれども、東京電力が適合審査の申請につきましては、新潟県のご了解をいただく前に原子力規制委員会への申請をする考えはありませんと、これをホームページ上で公表していただいたという状況がございます。これを受けまして、立地地域と十分なコミュニケーションをとるという明確な立場の表明があったということの評価いたしまして、9月25日に知事と東京電力の廣瀬社長との会談が行われたという状況になっております。その際に、先ほど東京電力から示された事前了解願いと題したものが提出をされ、県として受理をしたということになってございます。

会談におきましては、東京電力からフィルタベント以外の設備につきましても、規制基準をクリアできるか自信が持てない状況というのが確認されました。具体的には社長のほうからの発言でございますが、「我々のひとりよがりかもしれない」というような発言があったということで、県としましても柏崎刈羽原子力発電所、今停止している状況でございますけれども、事業者が安全確保に自信が持てないということであれば、第三者の目を入れたいという状況を放置するということは、地元にとっても好ましくないということで、第三者という原子力規制委員会の確認を求めることを容認をしたいということと判断いたしまして、県としましても条件付きの承認を行うということとさせていただいております。

この条件につきましては、下のほうにいろいろ資料を添付しております、具体的には11ページを見ていただきたいんですけども、こちらが私どもの条件付き承認という文書がございますが、そちらの記の下のところで1、2の条件を東京電力が申請をする際に申請書に明記していただくということを条件とさせていただいて、承認をさせていただいたという状況になってございます。

その他、資料を添付させてもらっておりますけれども、後ほどご覧いただければと思います。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では柏崎市さん、お願いします。

◎小黒防災・原子力課長（柏崎市）

柏崎市防災・原子力課長の小黒でございます。

私どもも9月10日新潟県、それから刈羽村さんと月例の状況確認をしたという1点でございます。

以上でございます。

◎新野議長

刈羽村さん、お願いいたします。

◎山崎総務課主任（刈羽村）

刈羽村総務課の山崎です。よろしく申し上げます。

刈羽村におきましても、前回定例会以降の動きにつきましては、安全協定に基づく状況確認等、新潟県、柏崎市と同様でございます。

刈羽村からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

今（1）の報告をいただきました。ここで質疑があるとまた後ろが遅れるんですが、ここは進めてよろしいですか、（2）のほうに移らせていただいて。

武本さん。

◎武本（和）委員

今日ここで答えろと言うつもりはありませんが、議論をきちっとするために、このことを答えてもらいたいです。次回以降でいいですから。

電力の需要と老朽火力は全く関係ないことですね。私がこの間から問題にしているのは、電力の需要が東京電力の想定を大きく下回るのはなぜですかと、こういう質問なんです。それは余裕を持って過大な想定をしていますといえわかります。それで具体的な数字を言いますと、地震の年、2011年には皆さん4月15日に5,500万キロワット電気を使いますという想定をしていましたが、5,000万キロワットにならなかった。そして翌年、去年ですね。4月23日に平年だと5,360、暑いと5,520になるという想定をしていただけれども、5,078で終わった。今年4月26日に平年だと5,280、暑いと5,450使いますという想定をしていた。しかし5,093で終わったこの数字は皆さんの数字と同じなんです。なぜ需要想定と実績とこんなに乖離するんですか。このことを説明してくださいというのが質問だったんです。

それなのに、老朽火力がどうのこうのという、わざと目くらましのような答弁をするというのはおかしいですよ。需要はなぜ違うんですかと。過大な想定をするものですよというのだったらわかりますが、なぜそういう質問に対してそんな答弁があるんでしょうか。

次回以降、私が言うのは需要想定が、今年なんかものすごく暑かったのにそこまでいかない、これはなぜですかということに答えてください。時間が無駄ですから、そういうことをお願いしたいと思います。

◎長野副所長（東京電力）

それでは資料の57ページをご覧くださいと思います。

今、武本さんからご指摘のあった4月に公表した需要想定を表の左側の数字がそうなのですが、想定をした8月の需給見通しとしては、5,450万というふうに想定をしておりました。

今年の状況を上のほうにちょっと書いてありますが、2ポツ目に今年最高気温を記録したのは8月11日の日曜日でした。その前日も、これは東京電力の管内の加重平均の数字であります。土曜、日曜と最高気温を37度以上の気温を観測しておりまして、これがもしお盆を除く平日であったならば、私ども4月に公表した最大電力と同程度の水準に達していたものと推計をしております。したがって、過大の想定ではなかったというふうに考えております。

以上です。

◎武本（和）委員

3年も続いてそういうことが起きるのは、その説明では私は理解できません。数字は正直ですから、もうちょっとトレンドとして毎年なんでこんな過大な想定になるのか、毎年そうだとしたら、来年出てきた数字もそれぐらい…。だから、今の話は余裕を持って想定するんだというふうに言っているんですか。だったらわかります。しかし、3年間続けて実績と1割弱ですけれども、違うような想定をしているというのはどういうんですかというのは、私は理解できません。余裕を持つというんだったらわかります。

◎長野副所長（東京電力）

ご指摘のあったものを整理して、またご説明をいたします。

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあここはよろしいでしょうか。

(2)に移らせていただきます。福島視察の報告をさせていただきます。15名で行って来ました。今年は20名で活動していますので、5名の方が残念ながら日程が合わなかったということなので、欠席の方には欠席の方なりの質問やお考えとかを述べていただければいいと思いますので、質問をしていただいても構いませんので、出席した人が、いろんな立ち位置の方がこの会の構成なので、いつも終わりの時間が少し延びかげんになるのも、結局、どの方の立ち位置も重要なんですよね。「これわからない」というお答えもとても重要な回答というか、感想なので、そういうのも含めて、できるだけ大勢の方がここで発言することが重要ですので、皆さん時間の配分を皆さんが公平に使えるように配慮しながら感想を述べていただければと思います。よろしくお願ひいたし

ます。

どなたからでも、どの道当たりますから、最初がいい方は最初手を挙げていただければですし、手が挙がらないようでしたら、どちらかから順番にお願いいたします。

じゃあ、中原さんからいきますか。

◎中原委員

中原と申します。よろしく申し上げます。

今回の視察で2日目ですが、国道6号線、3年ぶりに通らせていただきまして、あまりの悲惨さにちょっと気が滅入っておりましたけれども、交流会もそうですが、やっぱり何か進んでないというか、そこが私は福島が出身地なので、なおさら感じるのかもしれませんが、やはりもう少し何か進めないのかなということを痛切に感じております。

簡単ですが、以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。

ちょっと説明が不足したかもしれません。オブザーバーの方とか、欠席の委員、今日傍聴されている方へのご案内がちょっと不足したようですけれど、私ども2日間で行ってまいりました。29日の日曜日、8時半ごろ出発をしまして、いわき市へ直行しました。2時ごろ着いていわきと福島から避難されている7名の方と懇談会を3時間ぐらいいさせていただいて、翌日8時に出発をして、いわきの駅前あたりから、最初はJヴィレッジに向かいました。

その間の道路のことを今、中原さんがおっしゃったんだろうと思うんですが、その除染を始めたところ、全くまだ手つかずであるところの村や町を通過しながらJヴィレッジに入りました。そこで手続、許可をいただきながら、バスを乗りかえて福島第一に午前中に入れていただいて、この現場をぐるっとバスで見せていただきながら、重要免震棟にも入らせていただいています。

午後には第二発電所の3号機だったでしょうか。原子炉の上や下や、いろんなところの重要なところを本当に久しぶりに発電所の奥のほうまで入れていただいたなと思いながら、いろんなご説明を本当に熱心にしていただいて、私どもも充実した2日間を過ごしたという日程です。

その中で委員がいろいろ所感を述べますので、いろいろお聞きいただきたいと思えます。じゃあ石坂さん、お願いします。

◎石坂委員

石坂です。

今、会長から日程の説明がありましたけれども、実は私はちょっと所用がありまして、1日目のいわき市での交流と申しますか、避難されている方との交流には参加しておりません。1日目の夜に皆さんに合流をして、翌日2日目の発電所の見学のみ参加ということでありました。

最初に言えば、本当に直接そういった避難者の方々のお話をじかに聞けなかったということはちょっと、非常に残念だったなというふうに思っています。また柏崎にも避難されている方がいらっしゃいますけれども、また遠い柏崎と地元からすぐ近くのいわき

市に避難された方、やはりいろんな立場とか状況が違うというふうに思っていますので、また何かの機会があれば、ぜひお聞きしたいなというふうに思っています。

発電所の見学でありますけれども、私は個人的に実は今年の10月に続いて2回目です。昨年も福島第一と第二、入って見て参りました。今ほど中原さんからもありましたけれども、全体的に見て、やはりなかなか進んでいないというようなお話がありました。はたから見れば、全体から見れば、あまりにもやはり被害が大きいので、そういうふうに見える部分もあると思います。全体から見れば確かにそうだと思います。

が、私がこの1年間の間に見てみると、福島第一も第二も、やはりわずかながらでも前進はしているというふうに思っていました。福島第一に関しては、皆さんご承知のようにいろんな紆余曲折というか、いろんなトラブルが続いている中でも、今もいろいろお話がありましたけれど、回りの状況、環境含めて、3歩進んで2歩下がるじゃないですけれども、少しずつ前進をしているというふうに認識をしています。

特に、感想ということに関して言えば、1年前もそう思いましたけれども、本当に現場で一番過酷な環境の中で作業をされている方、回り、世間の風当たりが非常に強いわけですけれども、その中でも本当に士気を保って作業されている方に、本当に心から敬意を表したいと思います。

また、そのことに関しては、この地域の会の委員というのは原子力発電ということに対してはいろんな立場がありますけれども、殊この福島第一で現場に立たれている方を応援するという気持ちは多分みんな一緒だというふうに思っています。その辺をぜひまた声を大にして届けたいというふうに思いました。

福島第二に関しては、今年の段階でも安定した復旧状態というか、冷却状態にすることで非常に目的が明確に進んでおまして、それが1年間で随分進んで、今年の5月に本復旧というか、冷却状態が本復旧になったというふうなことを聞いて、非常に喜ばしいことだというふうに思っています。

私の立場からすると、福島第二というのは本当に未曾有の大災害、当初の予想をはるかに超えた地震と津波という災害を経験して、それで今に残っている施設であるということは、非常に大きなことなのかなというふうに思っています。

そんなところです。

◎新野議長

三宮さん、お願いします。

◎三宮委員

三宮です。

まず、懇談会につきましては、2グループに分かれてやりましたので、私のテーブルには3名の方が、現地の人とお話がありました。3名とも言うておられたのが、情報が全く入らないということで、柏崎・刈羽もその辺を緊急時の対応というものは一生懸命考えていってほしいなというふうに思っております。

それともう一つ、双葉、大熊、高線量の地域の人たちは、もう帰らなくてもいいと。家族と一緒に暮らせる場所をちゃんと提供していただければよろしいと。無駄な除染作業をやらなくて、その費用があるのであれば、その費用を充てたほうがいいのではないかなというふうなことを言われておりました。生活再建です。その双葉、大熊は除染した中

間置場でもよいし、最終処分でもよいというようなことを言われた方もおりましたけれども、そういうふうに活用すればいいのではないかということでした。

視察のほうなんですけれども、視察は行く途中にいっぱい汚染の、除染した後の黒いトンパックですか、パックがいっぱい積んであるんですけれども、各地区にあの量をためておくというのは、やっぱりちょっとあまりよくないのかなというふうには思いました。

原子力発電所は汚染水のタンクが非常に多くて、いろいろやっておられるんですけど、今日の話聞いていても、国が前面に出てということなんですけれども、1日どのぐらいタンクが増えていくのかわかりませんけれども、来年の2月とか3月、今検討しているところだということで、その辺もう少し早くならないのかなというふうには思っております。

先ほど石坂さんが言われたように、現場の人たちの苦勞というものは、24時間体制であそこに詰めているということで、健康、安全を最優先にしていってほしいなというふうに思っております。

以上です。

◎新野議長

前田さん、お願いします。

◎前田委員

前田です。

私は8年ぶりぐらいに行っただけなんですけれども、あまりの変わりようというか、我々の災害のときには2年半たっていった状況の中では、ほとんど災害の影すら見えないようなところまで復旧していた覚えがあるんですが、福島原子力災害というのは、地域は正直言って復旧復興はできない場所なんだなというのを改めて実際に見て感じてきました。その中で私が被災者の皆さんとお話しして感じたのは、やはり前々から言われている三つの問題点、情報がなかった。それからいろいろあったんですけれども、生活再建が進んでいない。復旧ということができないわけですから、せめて生活再建だけでも我々なんかも思うんですけれども、なぜそれが進まないのか、全く理解できないところでありまして、資産に対する補償のみで、生活に対する、要するに人間を生活再建させるための発想に国がならないと現地の人は救われないんじゃないかという意識を強く持ちました。

そのようなことを考えますと、柏崎の場合も賛成、反対の人は両方いるわけなんですけれども、私も賛成する立場であったとしても、今回の福島のことを国が考えてこういう立地地域に対しては事前にそういう補償問題はこうするんだよと、もし最悪の場合はこうしますよと。それから、避難計画はできることはできるでいいんですけれども、できないんだっただけでできないなりに、ここまでやりますというところまで詰めてほしい。それから情報についてなんですけれども、これはもう情報を何が何でも通してもらわなければ我々の命はないわけですから、これも思いました。

それから、第一、第二なんですけれども、第一はテレビで見たよりも少しは片づいていましたが、これは2年半たってあの程度なんだっただけで、20年はかかるなど。30～40年と言われてますんで、それぐらいかかるんだろうと、改めて現地を見てそう思いまし

た。ただ、現地の作業員の皆さんの仮設の事務所の部分もあるわけなんですけど、その中に二段ベッドで泊まり込んでいらっしゃる状況がまだ続いているというのをちょっと見まして、これはよくないなと。20年、30年続くのなら、もう少し作業環境を改善してやらないと、先がなかなか大変なんじゃないかという余計な心配もしました。第一の印象は以上です。

第二のほうは、私、初めて行ったんですけども、今回。わずかな距離しか離れていない。そして災害の襲った規模はほとんど同じ。しかし第一と第二は天と地ですよ、状況が。逆に私は何も壊れてない、啞然としました。どこでも見せていいからという感じで見させてもらったわけなんですけど、一番肝心の緊急時の冷却をする下のところから見たわけなんですけども、あそこが壊れなければ絶対におかしなことにはならないというのは、ここ8年ぐらい委員をやらせてもらっているんでわかりますんで、もうそこまで見せてもらったんだから、ほかのところは壊れるわけではないなというふうに感じを持っております。

再稼働があるかないかというのはわかりませんが、第一と第二は違うんだなというのを改めて感じました。もしうまく1点がさい配してくれれば第一もあんなことにはならなかったんじゃないかなという、ちょっと残念さを余計に感じてきたところですよ。以上です。

◎新野議長

参加者の方、まず。吉野委員さん、お願いします。

◎吉野委員

懇談会についてですけども、福島の被災者の方から柏崎刈羽の住民に対して貴重な忠告がありました。事故が起きる前にあらかじめ自分の避難先や避難方法を考えておくべきだと教えられまして、私はそこまで深く考えてなかったんで、改めて故郷を捨てて逃げなければならぬ原発事故の深刻さというのを、自分のこととして実感させられて早急に考えなければならぬと思いました。

また、事故の収束と被災者への賠償というのは、東京電力だけの手には負えないことで、最大の責任は国策として原発を推進してきた政府にあるので、政府は東京電力とともにその解決に最優先で取り組むべきだと思います。何かオリンピックに4,000億円で、効果ははっきりしないような凍土壁で400億円だというような力の入れ方といいますかね。それで、以前の民主党政権のときには粘土による遮水壁をつくると1,000億かかるとか、そういう状況を見ても、どうも今の政府の取り組みは逆転しているんじゃないかと思いました。柏崎市、刈羽村では福島への二の舞を起こしてはいけないということを強く感じてきました。

それから原発視察についてなんですけど、福島第一原発で作業員の方々が事故による放射能汚染のために、私たちが持っていった家庭用の放射線測定器の測定範囲を何桁もはるかに超える高線量の環境の中で働いておられました。

このような過酷な環境での長期間の仕事が強いられるような事故を起こす原子力発電に依存するということは、倫理に反することだと思いました。日本も第二の過酷事故が起きる前に、できるだけ早く方針転換すべきだと思います。

以上です。

◎高橋（優）委員

高橋といいますけども。被災した皆さんの発言はどの方も重いものであるというふうに感じました。本当に厳しい時間と沈痛な思いを、その時間を過ごされているんだなと思います。そういう中で多くの住民は不安とストレスの中できっと暮らさざるを得なかったのではないかと思います。今もそのことが続いているんだと思います。結局、発言された方、千葉さんも白土さんも言っていましたけども、地域は距離で分断されて、放射線量で分断されて、賠償で分断されていると。結局、県民の中にはあつれきと対立が起こっていると、非常に悲しいことだと思います。

とりわけ千葉さんの子育て世代の方の発言は、本当に重いものがありました。彼女の活動の原動力は子どもの未来を守りたい、子どもを原発事故の被ばくから守りたいという子どもを持つ親の不安な気持ちが出ているんじゃないかと思いますが、私はこれから一生かけて安心して住み、子育て、福祉も取り戻したいという強いメッセージを受け取りました。

それから、福島原発の視察についてですが、今ほど資源エネルギー庁の方が言われたのがちょっと気になったんですが、汚染水対策の問題ですが、国内だけの技術では対応できないんだと。確かにそうだからこそ、国際評価のレベル3という、すごい放射能汚染になっているんだと思います。一言で言って、私が見たのは収束とはほど遠い、事故はまさに進行形の真ただ中にあるのではないかというふうに私は。だからこそ、免震重要棟での東電社員の方の懸命な戦いが続いているんだと思います。

特に、実際に行ってみると収束のための施設群がひしめいているんですが、特に汚染水タンク群の横を通ったときは、タンクの大きさに、はっきり言って驚きました。同時に、やけにきゃしゃなつくりにも見えました。ちょっとあちこちにさびが出ていましたのを皆さんもきっと見ていたと思います。海岸端ですから塩気が多いから、当然、鉄製であればさびるんでしょう、恐らく。1,000トンのタンクが、だからこそ、どこからか放射能汚染水が漏れて溢れてしまうのではないかと思います。1,000トンのタンクが2日半で満タンになると言えば、2年後には敷地から溢れてしまうんじゃないかと、そんな危惧も持ちました。

東電は海に流すことを否定していないのではないかと私は思っています。汚染水対策はまさに真ただ中の重大課題ではないのでしょうか。放射能の線量が高く、特に3号機前はマイクロバスの車内での計測でも、東電の説明でも、1,870マイクロシーベルト。4号機は先ほど説明がありましたけども、この使用済核燃料を取り出すことができるのかどうか、私は注視したいと思います。

東電の社員の皆さんに送られてJヴィレッジに帰るバスの中で、柏崎の9月の定例議会での市長の答弁を私は思い出していました。どう言ったかといいますと「原発がある限り、東電と国は事故対策と被害者の復興について最後まで重い責任をしっかりと果たしてもらいたい。」そのことを思い出していました。

◎武本（和）委員

私も原発に対してはかなり厳しいことを言ってきましたし、福島には事故後10回を超えるぐらい行って、いろんなところを見てきたんですが、本当に原発の周辺というのは初めて行きました。感じたのは、まだまだ私の見方は甘いな。もっと事態は深刻なん

だなどいうふうに思いました。

第一原発、およそ事故直後のどさくさがまだ続いていて、到底収束に向けて準備が進んでいるという感じは受け取れませんでした。それはともかく、言いたいことはいっぱいあるんですが、国や県が高濃度汚染地域が除染すれば帰れるような幻想を振りまいているということは、そしてそこに今除染する、それはモデル事業としてやるのは、それを否定するつもりはありませんが、莫大な費用をかけて効果がない。効果がないというのはこういうことです。東電の説明で聞いたのは、年間1ミリシーベルトの被ばくまできれいにします。

これはマイクロシーベルト時間当たりによれば、せいぜい0.11とか、0.12ぐらいに相当するんだろーと思います。除染の効果はせいぜい6割。10だったものが6にまではきれいになるけれども、それ以上はできないというのがこの2年間の実績だというふうに聞いていますから、そうすると、0.2マイクロシーベルト時間当たりを示しているところは、除染しても1ミリまでいかないということだと思っんです。そういう地域に莫大な金をかけて帰れるかの幻想を振りまいている国、福島県、これ一体何なんだろーという思いがしました。事実をきちっと伝えなければならない。

それと、本当に多くの人苦しめられているのに、誰がというとあれですけども、まだまだ国も東京電力も他人事のような対応をしているように思えてなりません。それなりに努力しているということを否定するつもりはありませんが、最低やらなければならないことをやっていないんじゃないか。それは事実をきちっと示して、避難している人の生活再建の道を示すことだと思いますが、それがされていないということを感じました。

それからもう一つ言いたいことがあります。福島地震の被害です。地震だけの被害です。柏崎の中越沖地震のマグニチュード6.8、震度6強、そしてがっしょんこになった家だとか、そういうのがいっぱいあったんです。ところが福島の被害というのは、せいぜい屋根のぐしが落ちて、ブルーシートがかけてある事故の直後1週間のこの地域の比較的被害の軽い地域と同じような状態が今も続いている。

原発サイドに関して言えば、柏崎刈羽はがちゃがちゃになった。沈下だとか何かが無数にあった。それが福島第二原発、ほとんど地表の変位は見られなかった。これもなぜこんな違いが起きるのか。福島地震もマグニチュードは9ですが、遠くであったために震度は6強だったと思います。そういう意味で同じなんです。地震の揺れの継続時間、ここはせいぜい10秒です。向こうは何かちゃんとデータ当たっていませんが、説明員の説明では4分強だったというような、柏崎の何倍もの時間揺れているのに、被害がない福島と大きな被害が出た柏崎の違いというのは、私はひょっとしたら原発なんかおおよそここにはつくってはならない土地だったということを示しているのではないかなというふうに思いました。ただ、これについてはちょっといろいろ考えてみたいと思っています。

そんなことをとりあえず言いたいと思います。

◎桑原委員

桑原です。

懇談会についてちょっと初めに述べさせていただきますが、入りのバスの中で「除染

ってどうなっているのかね」と「補償ってどうなるのかね」というようなお話をしながら、ちょっと予断でいったんですが、被災者の方、3名の方がおられたわけですが、それぞれ立ち位置も違う方が話をされたんですが、私はやっぱり意外だなと思われたのは、その中で元市役所に勤めておられた方が、線量の高いところは中間施設にしてもいいんじゃないのというお話が出て、ちょっと意外だなと思いました。というのは、我々は震災を受けていない県外者からすると、そんなこと言ったらどういうことなんだろうというようなことも、やはり2年半たっているいろんな考えの方が出てきているというのは事実だと思うんです。

やっぱりそこで感じたのは、もろもろあるんですが、やはり個人個人でも考え方がいろいろあるということと、皆さん同じ意見が出たのは、やはり震災当時の情報が全くなかったと。ですから、わざわざ風下のほうに避難したというようなことも皆さん同じように言われていました。

日ごろから、要するに原子力災害だけではなくて、いろんな災害の中でアドバイスを受けたのは、やはり車は常にガソリンは満タンにしておかなければいけない。要するに、急にそういう災害が起きて、ガソリンスタンドに並んでも全くガソリンが入れられなくて移動もできなかったというようなことも聞きますと、原子力だけではなくて、これは我々も考えておかなきゃいけない問題だなと言うふうに感じました。

それから、原子力発電所の視察についてなんですが、まず第一原子炉を見学する前に免震棟にお邪魔させていただきました。その中で本当に感じたのは、皆さん一生懸命に仕事をされている。さっきもお話出しましたが、夜になれば10人から100人の方が仮設のベッドみたいな中で、決して環境がいいとは言えない中で復旧のために頑張っておられる。原子力災害を起こした東京電力、事業者という批判はもちろん当然だと思うんですが、それと同時に、社員の方も同じような批判を受けるということは、非常に理不尽じゃないか。ああいう一生懸命にやっている方は、やはり全国民で応援すべきじゃないか。それと、帰り際に壁に貼ってあった子どもたちからのメッセージを読んできたんですが、「一生懸命頑張ってください」、「ありがとうございます」というふうなメッセージを見まして、やはりちょっとジーンときたと。これは頑張ってもらいたいというふうに感じました。

それから、第一発電所は今ああいう状態なんですが、私も事故が起きる2年ぐらい前に視察を、第一も第二もしてきましたが、随分その当時とはさま変わりになったということと、それから第二発電所が浸水一部ありながら、全く違う状態で現在、安全がある程度確保されているというのを見ますと、やはり原子力発電所が電気を発電する場所でありながら、一番電気がなくてはならない施設設備だというのは、改めて感じ、そしてまた電気さえあれば最悪な事態は免れたんだなということを感じながら、やはりああいう事故を見たから、それではだめなんだというような思いは持っていません。そういう大丈夫なところもあるわけですから、今まで以上に柏崎刈羽発電所は、そういうものを教訓を生かしてこれからもやっていっていただきたい、そんなふうに思います。

◎徳永委員

徳永です。

向こうの皆さんに会長が挨拶されたときに、「見ると聞くとは大違いという言葉があ

りますが」と言われたのを、私もつくづく思いました。私は百姓で、農業人の立場から、今日のまとめていただいた中のほかの委員さんのコメントにもありますが、やっぱり風景が異様に感じました。宿舎であるいわきから北上したわけですが、6号国道をどんどん北へ北へと進むんです。当然のことながら稲穂があつたり、あるいは刈り取り終わつたり、野菜があつたり普通の風景でしたが、北へ上がるに従ってその風景がさま変わりしていると。

先ほどお話がありましたように、田んぼの中に、貴重な田んぼの中に黒いトンパックが国道の右にも左にもあるという風景。さらに北へ行きますと警戒区域ということで、着のみ着のまま避難せざるを得なかったという風景。したがって、家のそのまま、乗用車なんかもそのままという光景。それから、これもほかの委員さんのコメントにもありますが、やっぱり田んぼを見て、最後のそういう地域へ行きますと、アワダチソウでまっきっきという。耕作放棄となるところだし、私も稲つくっていますから、これをもう一回やるのは、とてもじゃないが大変だろうなという気がしました。

福島第二へ行くときに6号国道を曲がって橋を渡ったんですけど、その下に常磐線がありました。まるで廢線敷、廢線跡という感じで、つたといいますか、レールが全く見えないような。2年半ってこういうことなんだという、そういうような風景の印象をとて何とも言えない気持ちになりました。

懇談会のほうはそれぞれ皆さんが言っているとおりなんですけど、最後の全体会のときだと思うんですけど、「とにかく皆さん、風の流れの直角方向に100キロ逃げなさい」と言われました。大変言葉が印象的でした。私たちが聞いたのではなく、逆に画面にも映っていましたが、参加してきていただいた避難されている方、あるいは地元の方のほうで、逆に私たちを気遣ってくれたというような気がしてなりませんでした。

相変わらず向こうでローカル新聞を買ったんですけど、こちらの新聞にも出ていますが、避難者の声というのを少し読みたいと思うんですけど、この方、広野町からいわき市へ行っている63歳の方なんですけど、「勤めていた会社は一度再開するという話もあった。また仕事をしたいという気持ちもあるけれど、自分は高齢だし、一旦仕事をやめると気力が追いつかない。国や東京電力には何を言っても無駄だと感じている。要望を言っても言葉は変わらない。自分たちの現状をわかっていないと思う」と、こう淡々と活字になっているんですけど、あの場で聞いたそれぞれの参加していただいたああいう人たちの気持ちがよくわかる、なおさらわかるという気持ちになりました。

原発のほうなんですけど、もちろん毎月定例会に東京電力がいろいろ説明していただいているその現場ですので、大変興味がありました。画面にも出ていたようですが、原発事故、もちろんそれもショックでしたけど、津波の被害が、私はもう新潟地震のときだって引き波を見た程度で、津波の恐ろしさは私はわかりません。2年半たった、2年半前の状況の海側のがれきの状況を見て唾然としたというか、言葉を失った、懇談会にせよ、原発にせよ、言葉を失うという表現がありますけど、まさにその気持ちになりました。

最後なんですけど、私ごときが言うべきことではないと思うんですけど、ぐるりと、第一です。サイト回った中で、4号機の隣、使用済燃料の共用プールはここに入れるんですという話がありました。どう考えてもあそこは津波の被害を受けた場所です。したが

って、これから40年ほどかかるというんですが、私はあの場所で、あの場所というのは地盤高のことです。10メートルそこそこです。それでもサイトの中は広いので、標高の高い場所に共用プールをつくるんじゃないかと思います。廃炉に向けた別のセクションも立ち上がってほかの部屋にいますよという話を受けたから、当然考えているんですが、それが少し気になりました。

以上です。

◎千原委員

千原です。よろしくお願いいたします。

まず、最初の懇談会の件につきましては、大体ここまできると皆さんが同じようなことを言っていますのでないんですけど、一つ。私ども個人的には何が援助できたのかと思う事です。1万円や2万円ぐらいの金を支援し、それで済んだのかとかですね。それからもう一つは、じゃあ新潟県がどういう援助をしたのかという事です。福島の人をここをもう汚染の場所にしてもいいよと言っているぐらいのところに、じゃあ外部の、特に当県は何を援助したかという事はつくづく思われました。

今回も県の報告の中で、損害賠償金というのを東京電力からいただいているわけですが、この金は福島の人にもっと先に渡して、自分たちが受け取るのは後にするとか、そういうふうな、個人的には何もできないんですけど、県とか市とか村とかがもっと援助をしたら、福島人は助かるんじゃないかという事を、非常に感じてきました。

もう一つは、今度は2日目のほうですけど、これはよく考えますと、その前に中越沖地震というのがありまして、そのときは津波は来ていません。仮にですね、柏崎に津波が来ていたら。福島のほうは防波堤をつくったんです。免震棟をつくったのは、非常時にドアが開かなかったということで免震棟をつくった。福島は免震棟があったから大きなことにならなかったわけです。そういうふうにお互い進歩していたんです。

もう一つ私が聞いたのは燃料プールです。燃料プールのわきにプラスチックの覆いがしてあったわけなんですけど、あれはバチャバチャと水が流れるのを柏崎刈羽の発電所の中越沖地震の教訓を得てつくった設備だというふうに聞きました。

ということは、そういうことで福島にとっては非常に残念なのは、先ほど武本さんが言ったみたいに、地盤が沈下したということはあるんですけど、中越沖地震のときには柏崎刈羽がそんなに基本的な大きな致命的なダメージを受けなかったことなんです。外部電源も通っておりましたし。それを、もしそこで教訓を得たら福島のほうも直していただいでしょう。逆に今度は、柏崎刈羽の原発ですけど、福島のほうで津波の教訓を得た、そして今15メートルの防波堤をつくりました。それから外部電源が切れました。外部電源対策をしました。それから爆発もしたのでフィルターベント対策をします。今度は福島の教訓を得てやっているわけですから、何とかそれを克服して、私は再稼働に賛成していますけど、ぜひそういう教訓をいかして、これから柏崎刈羽の原発も再稼働していってほしいと思っています。

◎高橋（武）委員

高橋です。

私自身は提出したものがほとんどですので、読まさせていただきます。

まず、懇談会についてなんですけど、やはり福島県の地元の方と実際に顔を合わせる

ということが実現できて、本当に短い時間でしたけど、有意義な時間、またいいお話を聞いたと思います。そんな中で、ある女性の方が「マスコミ等の報道ではなくて自分の判断で水戸とか関東のほうに避難した」というお話がありました。これ自身は、私の中で正しい行動なのかということに若干疑問を持ちました。

自分の判断を尊重することが悪いとは私も思わないんですが、やっぱり避難計画というものを無視するような行動なのかもしれないと感じました。ただ、やはりその当時は情報がそれぞれ信用できないという気持ちがあったのではと感じますので、気持ちもわからないでもないかなと感じました。

そんな中で私はどう感じたかということ、やはり自分は防災計画どおりに避難できるんだらうかということを感じました。もしかしたら、自分さえよければという行動に私も動くかもしれないと思いました。だからこそ、特に行政の皆様をお願いしたいのは、住民私たち一人一人が納得できる防災計画を構築してもらいたいと思いますし、それが私たち、また私たち個人個人の防災意識を高めることが、今後私たち立地地域の住民には大事になるのではないかと感じました。

発電所のほうの視察なんですが、私自身は事故の被害はある程度テレビで見ている映像と変わりはないので、そんなに驚きは感じませんでした。しかし、テレビには映らない放射線と戦っている作業員をそこでは見ることができました。本当に望んで仕事をされているのだろうか。これはこんな仕事、誰のためにやっているんだらうか、そんな気持ちさえ感じました。

やはり最近、1Fでは皆さんもご存じのとおり、トラブルが相次いでいます。そのためにバッシングするマスコミや世論、それでも放射線と戦っている作業員がそこにはいました。そこにいる作業員は、非があるのだろうかということを感じました。「頑張ろう福島、東京電力」私たち細かいこともあるのかもしれませんが、文句を言ったってしょうがないんじゃないのかなと思いました。やはり、その事象、事象をたたくのではなくて、やはり一刻も早く皆さんが帰れるように、国民全員が何か考えないといけない、行動しなければいけないというふう感じた一日でした。

最後に、視察の際、東京電力の皆さん、本当に多くの方が真摯に対応していただきましたこと、改めて本当にお仕事の忙しい中を私たち住民のために対応していただきましたことに感謝いたします。ありがとうございました。

◎佐藤委員

佐藤です。

まず感じたのはですね、6号線の沿線を走っていて、それで富岡、それから大熊のあたりが一面、住宅があって、屋根瓦の上にビニールシートが覆いをかぶせてありました。誰も住んでないわけです。原発事故というのはやっぱり人間にとって厳しいんだなというふうな感じで受けとめましたし、2年半たっぴいまだに避難した方々というのは仮設で定住できなくて不安に思っているわけです。ただし、たまたまあそこへ帰って来て自分の家を見ると、今すぐにでも使えるような、そんなふうな形になっている自分の家が自分の家でないという、すごく非人間的な感じとして受けとめましたし、こういうのがわずか、わずかというのは失礼ですけど、わずか150万平米ぐらいのところ建っている建物、原発三つで、あれだけ大きな被害を出してしまうんだという、そういうこ

と、まさに取り返しのつかない状態になってしまうんだということを改めて認識をしましたし、人に対してやっぱり冷たい、そういう状態が続いているんだなというふうに思います。

とりわけ、賠償の問題の話が交流会のときに出まして、私の家と土地で70万ですと。具体的に例えばの話として言うと、3,000万の借金をして15年たって被害に遭った。あなたの家は800万です。あるいは900万ですというふうに評価をされたら、一体、生活の再建なんていうのはできるんだろうかというふうに考えました。それはもうすごい盲点なんでして、実際にこういうことでは無理なんで、例えば今ある火災保険のように、再取得価格の補償というのがなければ、もう絶対生活再建なんかできないわけです。農業だって同じことだと思います。

そういう意味では、そういう制度的なもの、賠償で15年たったら800万だ、900万だというようなことのないように、少なくとも2,000万ぐらいの金が出るような形にしてもらわなければ、住宅再建は今後ともできないだろうと。

そういうのは、制度としてちゃんとしてもらわない限りは浮かばれないだろうと。そしてそれは原発現地、福島を検証してという話が今ほどありましたけれども、発電所だけではなくて、住民被害も福島を検証したとしたら、そういうものを改めてきちんと直してもらわない限り、そこに住んでいた人たちの責任で起きたわけではないのですから、そういうものを今後考えていかないと、簡単に再稼働というようなことで、「ああ、そうですか」ということにはやっぱりならないのではないかとというふうに感じました。

それから、もう一つは防災。大勢の人が言いましたのであえて繰り返しませんけれども、それもやっぱり福島の避難を検証した上で、ちゃんとした防災というのができて、徹底した説明と住民の納得ということがあって初めて我々がそれを防災計画として認めることができると思うんですが、そういうものがちゃんつくられない中で、規制基準だけ適合しています、オーケーですということになるのかというのは、お互いに考えていく必要があるのではないかとというふうに思いました。

福島第一、第二のことについては、それぞれ皆さんがおっしゃったので言うことないんですが、たまたま第二、3号というのは昔でいうと再循環ポンプが故障して、いわゆる無理してそのまま運転して、金属がみんな原子炉の中まで入ったという過去を持っている発電所に入れていただきました。そして、その再循環ポンプと合わせていただきました。原子炉の下にも入れていただきましたので、これが第二3号だったんだなというふうなことが極めて印象的に残っております。

以上です。

◎新野議長

今は視察に参加した方のご意見、感想を伺いました。欠席の方が4名、たしか今日、5名いらっしゃらなかったうち4名参加されているので、質問でもいいですし、今聞いた感想でも何でもいいんですが、お一言ずついただきたいと思うんですが。

武本さんの発言の中に1ミリシーベルトの除染の数字を目指しているというようなご意見がありましたね。あれは第二の所長さんが、第二は所長さんがいたところなんですけど、じゃあ代弁して回答しますというような形でおっしゃって、たしかオフサイトは環境省、国の側の責任なので、自分たちは関与はしていないんだけど、1ミリシーベ

ルトだったというふうに思いますというふうにおっしゃったかと思うんです。

だから、それは事実なんだけど、東電さんが設定した数字ではないので。今は東電さんがそこを目標としてやれるお仕事の内容でもなかったように、皆さんそんなご説明をいただいたと思うんですが。

◎武本委員

もし、東電が言ったといえればあれだけども、新聞にも出ているしということ。

◎新野議長

そうそう、国とすればその数字を目指しているけど、東電さんは多分関与してないはずなので。

◎武本（和）委員

年間1ミリの被ばくまで除染します。そして帰ってもらいますというのが大方針としてあると。ところが、測定するのは時間当たりのマイクロシーベルトなもので、それがどうなるのかというのは、 24×365 で割れば一桁違うみたいなことで。俺の計算が間違っていなければ0.115マイクロで年間1ミリになるようだと。そうすると、すごく広範囲で、というか除染すると6割になるそうですから、0.2ぐらいが。現在0.2のところしか除染して住めないんだよということをはっきり言うべきだと、そういうのが発言の趣旨です。

◎新野議長

というよりは、東電さんがおっしゃったというので、おっしゃったのは東電さんなんだけど、代弁されたので東電さんの指定目標でなかったというのだけは修正しておいたほうがいいのかと思っております。

トイレ休憩が抜けたというご意見がありまして、もっともですので、あの時計で半まででよろしいでしょうか。そのトイレ休憩の後に欠席の方からの感想を伺います。

（休憩）

◎新野議長

じゃあ、高桑さんからお願いいたします。

◎高桑委員

いろいろ感想を聞かせていただいて、ありがとうございます。私は実はものすごく行きたかったんです。どうしようもない集落の仕事の関係が重なりまして諦めました。今お話をお聞きしたのと、それからここに書いてあるものを丁寧に読ませていただいて、いつも活字とかテレビでしかわからない事実をその場で空気を味わいたい。そこでどう感じ、どう思うのかという、そういうことをぜひ経験したい、言い方は悪いですが、ぜひ経験したいと思っていたのですが、その分をこの書いていただいてある文章から、またできるだけたくさん、十分読み取れたらいいなと思って、家へ帰りましたら改めて丁寧に読んでみたいと思います。

今話を聞かせていただいて、本当にそれもよく身に染みました。ありがとうございます。

◎新野議長

次は、内藤さんですね。

◎内藤委員

あまり感想という感想はないんですけど、ちょっと地元でいろいろ仕事がありまして。

◎新野議長

次には、何かの機会のときに参加していただければと思います。

竹内さん、お願いします。

◎竹内委員

竹内です。

参加できないで申しわけありませんでした。やはり私も事故後、一度も福島に行ったことがなくて、ぜひ行きたいとは思っておったんですが、ちょっとこのシーズン、どうしても仕事の関係で行けないだろうということで欠席させていただきました。

皆様の経験、実際被災者の方ですとか、被災施設を見られての経験談を今聞いて、大分重い空気を感じまして、私も一つ二つ何か言おうと思っていたんだけど、なかなか軽々しくは行っていない身分で話すことはできないなと感じました。

ただ、皆さんが経験されたことを、特に、県知事も言いましたけれども、避難計画ですとか、そういったところにしっかりと反映していただいて我々市民が納得できる避難計画、また再稼働へ向けての準備、そういったものが進んでいくことを期待します。次回、また機会がありましたら今度は参加してみたいと思います。ありがとうございます。

◎川口委員

川口です。

所用で残念ながら行けなかったんですけども、私は去年の暮れですか、福島の1号と2号、1Fと2Fを見させていただいた感想としては、本当に電源があるとないではすごい大きな違いだったなというのをひしひしと感じました。

また、それぞれ人には見方がいっぱい違うと思いますけれども、実際問題、原子力発電所でそうやって現地へ帰れないという状況というのはあるんですけども、その前に津波があって、いわき市の海岸ですら、まだ家の基礎だけ残ってそのままになっている建物がいっぱいあります。だから、それだけとっても津波が大きなことであったなということを感じるとともに、見て何も進歩してない、何も変わってないとは言っても、一步一步進歩というか、よくというか、直ってきている部分はあると思います。

実際問題、我々みたいな一般の人間がバスから降りなくても、サイトのところまで行けるということは、それだけ大きく変わっているということが一つ例だと思います。その現場で、過酷な条件の中で働いてくださる作業員の方々には本当に頭の下がる思いで、批判するのは誰でも簡単でありますけれども、もっと応援する雰囲気もつくってもいいんじゃないかなと思います。

特にマスコミに言いたいのは、本当に問題のあるところだけ大きく、大きくクローズアップして言っているんですけども、実際問題、うまくいっている部分だっていっぱいあると思います。例えば、2Fに関してはほとんど被害がない。それをマスコミはあまり伝えていない。そういった面とか、あと確かに汚染水の問題はちゃんとやっていかなければだめだとは思いますが、そのほかにもきちっとやっている部分はあると思うんで、本当に応援する雰囲気をつくるのも大事なことはないかなと思っております。

以上です。

◎新野議長

確認か質問かは特によろしかったですよ。今日、この感想の中で読まれた方も同じものを重ねて読まれた方もおいでになりますし、口頭でお伝えになった方もあると思うんですが、またこれをじっくり読ませていただきながら。多分これからエネルギー政策なんかは年末にかけてというふうに聞いていますし、その後、いよいよ私たちもいろいろな状況を見ながら防災のことをもう少し、また再度、再々度でしょうか。きちんと住民として意見交換をしていく時期に入るのかなと思っています。

今日スライドを何枚か、おいでにならなかった方たちに文字だけではなくて何とか伝えようとして、これは東京電力さんが提供してくださった画像を事務局が編集をして、参加されなかった方に何とかお伝えをしたいというので、30日の夜の9時に到着して、昨日、東京電力さんの提供を受けながら、今日の夕方までかかって編集をしてくれたんだと思います。

こういうような皆さんのお力をかりて私たちは現地に出向くことができたんですが、一番感じるのは、やはり見ると聞くとじゃ大違いというのは、結局は、見れば全体像も、少し福島現場の全体が見えて、いつもメディアさんが懇切丁寧にご説明いただくような部分のところが解説が「ああ、なるほど」、ここなのか、あそこなのかというところを読み取れる。現場を見ない方にとっては、あそこ、ここと切り分けて説明をいただいても、全体像が逆に今度見えないというところで。

でも、メディアさんも機会を捉えて最近の新聞では規制庁の記念日とか、何とかの日ですねというところで、繰り返しいろんな紙面を、いろいろなメディアさんが過去と現在ですか。全体像をお示しになりながら、解説のようなのを加えながら報道してくださる回数が、若干増えてきたなという感じはします。やはり、国民の方の原子力をよく知らない方にどういう情報が本来必要なのかということもきっと少しずつお考えいただいていることなんだろうと思いますので、私どもも代表して、大事な資金を使わせていただきながら現場に行かせていただいていますので、何とかしてそれをお返しする意味でもこの地域や福島の方たちにつながる活動ができればいいなと思っています。

いろいろご協力をいただきまして、本当にありがとうございます。第一、第二の東電さんには、本当に丁寧にご説明とご案内をいただきまして、ありがたく思っております。ありがとうございます。

では、今日はこれで珍しく……。

◎高桑委員

(3)はないのですか。

◎新野議長

(3)というのは意見・感想・質疑というのが、報告と同等なんですけど、別枠であれば受けます。

◎高桑委員

高桑です。

先ほどの話は視察に関するものだと思いますので、先ほど東京電力から答えていただいたもの、またプラスしてちょっと質問があるので、時間を少しください。

先ほどフィルタベントのところの説明はどういうふうに丁寧に、本当の最悪の事態が起こらないようにしていくかということは、つねづねの説明でよくわかっております。

そこでお答えいただいたことでフィルタベントについて二つ質問したいと思います。

このプリントの第3層のところの確実な格納容器ベントというのは、これは排気筒を使ってフィルタをつけない、フィルタを通さないということなのかということが一つ。それから、格納容器フィルタベント設備第4層のここのところの話で、これは炉心損傷後の影響緩和手段の強化ですとおっしゃいましたが、東京電力の刈羽村での説明会では、損傷前の数値なんだというような説明がありましたので、そこは本当はどうなのかという、この今お話しいただいたことが本当なのか、そこはちょっと再確認したいと思います。

それから、損傷後の数値ですよという説明でしたけれども、私は素人で考えますに、炉心損傷も損傷の度合いというものがいろいろあるんだと思うんです。多分、説明会で出された数値というのは、もともと損傷前だとおっしゃっているのですが、今回損傷後だとおっしゃっているのです、それを認めるといたしまして、損傷後ということになっても、どの程度燃料が損傷しているのかという度合いによって、かなり出される放射線量はかなり違いがあるのではないかと思いますので、たびたびお話があるように、福島を教訓を生かしてこういう設備の話が出てきていますので、福島と同程度の損傷があった場合に、どういう数値になるのか、それをきちんと示していただきたいというのが本当の質問でした。

言葉による説明だけでは、まだそこが私ははっきりしません。本当に損傷の度合いに応じて、最小の損傷ならこれぐらい、最大限炉心が損傷した場合には福島程度の場合にはこういうことがあるんですと。こうなってこうですということ、もう少しきちんと説明していただきたいなど。答えをお聞きして、非常に不明朗な感じがして残念だったので、そこをおうかがいしたいことと。

それからもう一つ、津波のもの関係で。私はマグニチュードがほしいと言いましたので、今日見せていただいたもので確認ができましたが、私がなぜマグニチュードがどうなるのですかというのがほしいと言いましたのは、それが今の原子力発電所の基準地震動 S_s を策定するのに影響はしないのかと。このことは S_s の策定のし直しが必要なことなのではないですかという意味でお聞きしたので、次回までに、いや、こうやっても基準地震動は変えなくていいですよというのであれば、その根拠も含めて教えていただきたいですし、もし変えなければならないようなのであれば、これはぜひ変えていただきたいというふうなつもりで質問いたしましたので、そこをちょっと補足をお願いします。

新しい質問は、これも東京電力がいいのかなと思っていますが、防災に関することです。防災のほうで災害対策本部の設置基準というのがありまして、それを見ますと第1次配備はとか、第2次配備はというふうになっていて、前に規制庁から出していただいた防災の対応イメージなんかともあわせて見ているんですが、どうもはっきりしないというのが一つあります。それは、一つ、第2次配備、すなわち対策本部をつくらなければいけないというときに、規制庁から出されたものについては15条がどうだこうだと書いてあるんですが、その中のものに県の防災計画に書いてあるんですけども、その中のものに発電所周辺の環境放射線モニタリングによって、空間放射線量率が5マイクロシーベルト/時を超える数値を検出したときという表現があります。

この毎時5マイクロシーベルトを超える数値になるのは、どれぐらいの線量が、例えば何ベクレルとか、どれぐらいのものが出たときにこれを超えるということになるのか。マイクロシーベルトと書いてあるんですけども、ベクレルで考えたらどれぐらいなのか。放出量はよくベクレルで説明されていますので、この5マイクロシーベルト／時の数値に対する放出放射能は何ベクレルぐらいなのかということをお聞きしたいと、東京電力でもいいです。規制庁の方でもいいですし、お答えいただければなど。それが災害対策本部の設置基準の中に入っていましたので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

以上です。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

今のご質問の中で、1点目のフィルタベントの件ですけれども、まずご質問の1点目で、確実な格納容器ベントと書いてございますけれども、この3層のベントはフィルタベントを使う予定です。ただ、セシウムを取るという意味で、3層は炉心損傷防止のためのベントですから、炉心損傷してない状態でのベントという意味で、セシウムを取るということではないという意味で、ちょっと言葉をかき分けているだけでございます。

◎高桑委員

フィルタベントを全部通るようになっていたので、私は「えっ」と思ったので質問しました。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

あと4層目につきましては、これはもう一度繰り返しご説明いたしますけれども、炉心損傷後のベントをした場合の数値として前回お示ししました。

それで、もちろんでございますが、先ほどもご質問、それからご意見あったと思うんですけど、福島第一と全く同じようなことが起こって、高圧注水も減圧も低圧注水も除熱もできない、ベントもできないという状況で、全てが同じように、要は事象が進展すれば、それは福島と同じようなことが起こってしまうので、我々はそうならないように安全対策を見直して、まずは事故を防止する、それから事故の進展を防止する、影響を緩和するということに対して、こういう手だてを打っていますという意味でのご説明をさせていただきました。

◎高桑委員

それはよくわかりまして、そういう何重ものそれはよくわかりましたが、ここに住んでいる者としてしましては、でもそうなったときに本当にどうなんですか。どれぐらいの数値なんですかということをお聞きしたいということです。

それから、先ほどの5マイクロシーベルトの話、ちょっと補足ですが、実は中越沖地震のときに排気筒から半減期が短い要素も入れますと、7億ベクレルが出たわけですけれども、その時にモニタリングポストに有意の変化はなかったというのがあのときの状態でした。だからモニタリングポストで先ほど申しましたような数値が出るのは、どれぐらいのベクレルが出たときに出るのかということは、ぜひお聞きしたいと、そういう趣旨ですので、よろしく申し上げます。

次回でよろしいです。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

次回、回答させていただきます。

◎武本（和）委員

同じように次回の質問です。今日も例の汚染水のタンクから300立米の漏水があったという話がありますが、要するにこの間、問題になっている汚染水のタンクからの漏えい、今日の説明で地下1メートルまでしか漏れていないみたいな説明がありましたが、この漏れた核種、これは中へ入っている1cc当たりの何ベクレルの300倍なのか400倍なのかでいいんですが、その量と事故直後に3基でこういう核種がこれだけ出ているみたいなことを国が発表したり、東電も発表したんだと思います。その量と比較すると、ある核種においては事故直後の量の1割とか5割とかいうアングラ情報もありますので、今回の事故というか、漏水がという、言っている言葉が適切かどうかわかりませんが、その漏水の規模をイメージするために、どれぐらいの事故なんだということがわかるように教えてくださいということです。

それから2番目、私、文章で質問したのを大半は高桑さんが聞きましたけれども、もう一つだけ聞きたいと思います。今こういう条件で計算しているんですというのわかりました。しかし、深層防護、多重防護の考え方の基本は、前段否定だというふうに聞いています。すなわち、前段で手を打ったから傷は半分なんだということではなくってですね、前段を否定した場合の考え方で後段の対策を取れというのがこの考え方の基本だと思いますが、なぜこういう考え方をした数字が出ないのか、その辺も数字とともに考え方を聞かせてください。どうもイメージが軽微ですということを印象づけるようなアライバイ計算をして発表しているように思えてならないものだというのが2番目です。

3番目、さっきも言いましたが、私たちの2007年の地震とその後柏崎の原発、いろいろ見せてもらいました。それで今回福島第二の3号、柏崎の1号と第二の3号は、ほとんど同時期の兄弟炉だということを昔から聞いています。柏崎ではものすごく建屋にひびがいっぱいありました。いろいろ仕事をしている中で、過重な仕事を求めているわけではありませんが、恐らくひびの長さだとか、本数だとかは、あるいは幅だとかは、どこかで整理しているんだと思います。福島の兄弟炉、第二の3号に限定して柏崎の1号と比較したわかりやすい資料が提示してもらえないでしょうかというのが3番目です。

◎傳田リスクコミュニケーター（東京電力）

承知いたしました。タンクの件につきましては、300立米漏えいしたというH4タンクのことでございますよね。それは用意いたします。あのタンクは濃縮塩水と申しまして、セシウムを除去したもののその後の、まだストロンチウム等を含んだ水が入っていますので、その辺のことは次回にデータを含めてご説明いたしたいと思います。

その他の深層防護の件と、あと柏崎の1号機と3号機の件につきましても、確認させていただきます。

◎新野議長

じゃあ、よろしかったでしょうか。

◎武田土木第二GM（東京電力）

発電所の武田です。

先ほど海の断層、波源からの揺れに対するご質問をいただいています。発電所の前にはF-B断層がありまして、これが海側の断層として発電所のSsを決めています。それが一番大きい地震を起こします。揺れを起こします。今日お配りしたニュースアトム

の先ほどご覧いただいた絵、ちょっと見ていただきますと「遡上が最高の波源モデル」というものがあります。これは従来F-D断層と高田沖断層、二つの断層の連動を考えていたけれども、昨年意見聴取会の中でいろいろ意見をいただきまして、五つの断層の連動を考えて、160キロまで範囲を広げて地震を考えています。これがマグニチュード8の地震を発生させるものとして考えています。

目の前にあるF-B断層とこの長い5連動を考えた160キロの断層、揺れがどっちが大きくなるかということと比較しますと、目の前のF-B断層が大きくなります。これは遠くの大きい地震よりも、やっぱり目の前の地震というものが非常に発電所に対して影響を及ぼすと。津波の場合は遠くから増幅しながら、回り込んだりして大きい影響を及ぼしますが、地震の場合には遠くに行くと減衰してしまうということがありますので、この関係から見ると、確かにマグニチュード8.4とか、大きい地震にはなりますけれども、発電所の距離等を考えますと、どうしてもやっぱりSsは目の前のF-B断層が支配的になるかなというように考えています。

この点も含めまして、今回申請させていただきましたので、Ssとしてどう妥当かということも含めてご確認いただくことになるものと考えています。

以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。

では、(3)の質問もよろしいでしょうか。

じゃあセーフでしょうか、今日は。あの時計では5分前なので、珍しくセーフで皆様のご協力をいただきまして、何とか予定の時間で終わることができそうです。運営委員さんに関してはちょっとお時間をいただきますので、一般委員さん、本当にご苦労さまでした。オブザーバーの方、傍聴の方、今日はまた遅くまでありがとうございました。

次回、ちょっと変速の10年を超えた記念の勉強会ということになっています。また詳しいご案内はできるだけ早いうちにとっているんですが、日は変わらず第一水曜日なんですが、時間が午後3時ごろから勉強会を定例会として開催する予定でありますので、またご案内のほうよく読んでいただいて、できるだけご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

◎事務局

それで、もう1点だけお願いいたします。実は福島視察で住民懇談会に参加された方から、冊子をいただきました。福島の事故以後、「この1年」、「この2年」という2冊の冊子をいただきました。それで、事務局の事務所で用意しておりますので、もし読みたいという委員さんがおられましたら、事務局まで電話なりしていただきたいと思っております。2冊しかありませんので、順番になりますので、よろしく願いいたします。

それと、長時間にわたりありがとうございました。会長さんも伝えましたが、次回の定例会であります。11月6日水曜日になります。午後3時から柏崎市の産業文化会館で公開勉強会での開催となりますので、よろしく願いいたします。また、10月23日水曜日になります。午後6時半から運営委員会を開催いたしますので、お集まりいただきたいと思っております。

以上で第124回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。ご苦労

さまでした。